## 令和4年第4回教育委員会議定例会 会議録

1. 開催日時等 令和4年5月26日(木)

午後1時00分開会 午後2時58分閉会

2. 開催場所 ニセコ町役場 多目的ホール

3. 出席委員等 教育長片岡辰三

1番 委 員 下 田 伸 一

2番 委 員 越 湖 明 美

3番 委 員 大 橋 理 絵

4番 委員 巻 礼子

4. 欠席委員 なし

5. 事務局出席者 学校教育課長 阿 部 信 幸

町民学習課長 中 村 正 人

こども未来課長兼幼児センター長 淵 野 伸 隆

学校給食センター長 佐藤寛 樹

学校教育課総務係長 工 藤 亜津子

6. 会議録署名委員 4番 委 員 巻 礼 子

7. 議 件

会議録署名委員の指名について

教育長の報告

報告第1号 ニセコ町会計年度任用職員の任用について

報告第2号 令和4年度(2022年度)ニセコ町教育費予算の補正について

報告第3号 ニセコ町公有財産の所管換えについて

報告第4号 ニセコ町教育財産の目的外使用許可について

報告第5号 ニセコ町教育支援委員会委員の委嘱について

報告第6号 ニセコスタイルの教育推進委員会委員の委嘱について

報告第7号 ニセコ町立近藤小学校開放施設の開放指定校管理指導員の委嘱につ

いて

報告第8号 ニセコ町立近藤小学校開放施設の開放指定校運営委員会委員の委嘱

について

報告第9号 ニセコ町放課後子ども教室運営委員の委嘱について

報告第10号 ニセコ町放課後子ども教室コーディネーター及び学習アドバイザー、

安全管理員の委嘱について

報告第11号 ニセコ町子ども・子育て会議委員の委嘱について

報告第12号 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付にかかる共済掛

金の徴収に関する要綱の一部を改正する訓令について

報告第13号 ニセコ町子育て短期支援事業実施要綱の制定について

報告第14号 ニセコ町ファミリーサポートセンター事業実施要綱の制定について

報告第15号 交通違反の報告について

報告第16号 区域外就学の承諾について

報告第17号 区域外就学の同意について

議案第1号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

議案第2号 ニセコ町社会教育委員の委嘱について

議案第3号 ニセコ町スポーツ推進委員の委嘱について

議案第4号 有島記念館運営委員の委嘱について

議案第5号 ニセコ町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第6号 ニセコ町教育委員会事務局組織規則の一部改正について

議案第7号 ニセコ町立北海道ニセコ高等学校魅力化検討委員会等設置要 綱の制定について

議案第8号 ニセコ町子育て支援活動サポート事業補助要綱の制定について ※報告第15号から議案第1号までは秘密会の議事として議決し非公開。

## 8. 議事の概要

**教育長**: 定刻となりましたので、ただ今から第4回教育委員会議定例会を開催いたします。 本日の議事日程は、予めお配りした議事日程表のとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第12条第5項の規定により、「4番 巻委員」を指名いたします。次に「日程第2 教育長の報告」について、私から説明をいたします。

・・教育長から教育長の報告について説明・・・

教育長:教育長の報告の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長:以上で報告済みといたします。

**教育長:**「日程第3 報告第1号 ニセコ町会計年度任用職員の任用について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長:「報告第1号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

**教育長**:以上で報告済みといたします。

**教育長:**「日程第4 報告第2号 令和4年度ニセコ町教育費予算の補正について」を議題 といたします。説明をお願いします。

|・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長:「報告第2号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長:以上で報告済みといたします。

**教育長:**「日程第5 報告第3号 ニセコ町公有財産の所管換えについて」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長:「報告第3号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長:以上で報告済みといたします。

**教育長:**「日程第6 報告第4号 ニセコ町教育財産の目的外使用許可について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・町民学習課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長:「報告第4号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長:以上で報告済みといたします。

**教育長:**「日程第7 報告第5号 ニセコ町教育支援委員会委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長:「報告第5号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

**教育長**:以上で報告済みといたします。

**教育長:**「日程第8 報告第6号 ニセコスタイルの教育推進委員会委員の委嘱について」 を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長:「報告第6号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長:以上で報告済みといたします。

**教育長:**「日程第9 報告第7号 ニセコ町立近藤小学校開放施設の開放指定校管理指導員 の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・町民学習課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長:「報告第7号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長:以上で報告済みといたします。

**教育長:**「日程第10 報告第8号 ニセコ町立近藤小学校開放施設の開放指定校運営委員 会委員の委嘱について」を議題といたします。

説明をお願いします。

・・・町民学習課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長:「報告第8号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長:以上で報告済みといたします。

**教育長:**「日程第11 報告第9号 ニセコ町放課後子ども教室運営委員の委嘱について」 を議題といたします。説明をお願いします。

・・・町民学習課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長:「報告第9号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

**越湖委員**: 運営委員の名簿にこども館の館長が入っています。以前はこども館の2階で放課後子ども教室を行っていて、一緒に活動をすることがありましたが、今は町民センターがほとんどなので、交流することができていません。放課後子ども教室と学童は併用できないので、これまでの流れで選任されていると思いますが、いかがですか。

こども未来課長: 放課後子ども教室は文部科学省、学童保育所は厚生労働省の事業として 実施しています。国では文部科学省の事業と厚生労働省の事業を一体化して、放課 後子どもプランとして実施するということになっています。ニセコ町の現状として は別々に実施していますが、運営体制としては学童保育所と放課後子ども教室で連 携を取りながら実施することとしていますので、委員会の委員としてはこどもの館 長が入っているということです。

教育長:他に質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長:以上で報告済みといたします。

**教育長:**「日程第12 報告第10号 ニセコ町放課後子ども教室コーディネーター及び学習アドバイザー、安全管理員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・町民学習課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長:「報告第10号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

|・・・質疑なしの声・・・|

**教育長**:以上で報告済みといたします。

**教育長:**「日程第13 報告第11号 ニセコ町子ども・子育て会議委員の委嘱について」 を議題といたします。説明をお願いします。

・・・こども未来課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長:「報告第11号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長:以上で報告済みといたします。

**教育長:**「日程第14 報告第12号 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付にかかる共済掛金の徴収に関する要綱の一部を改正する訓令について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長:「報告第12号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

• • • 質疑なしの声 • • •

教育長:以上で報告済みといたします。

**教育長:**「日程第15 報告第13号 ニセコ町子育て短期支援事業実施要綱の制定について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・こども未来課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長:「報告第13号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

**下田委員:**実際にそのような状況が起こった場合に、愛星学園にお子さんを預けられるということですが、現状はいかがですか。

こども未来課長:今年度利用された方はいませんが、1件の相談はありました。最終的に は家庭で対応できるということで利用には至っておりません。

教育長:他に質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

**教育長**:以上で報告済みといたします。

**教育長:**「日程第16 報告第14号 ニセコ町ファミリーサポートセンター事業実施要綱の制定について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・こども未来課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長:「報告第14号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

下田委員:利用状況や今後の見込みはいかがですか。

こども未来課長:現在、子育て支援センターで一時預かりを申し込まれている方がたくさんおりまして、人数がオーバーしていて、毎月20件程お断りしている状況にあります。その方たちがこちらを利用したり、送迎等新しいニーズもあるかと思っています。新しい事業ですので、1日1~2件からスタートかと思っております。

教育長:他に質疑はありませんか。

大橋委員:協力会員の方は何人くらいいますか。

こども未来課長:今回の研修講座を受講された方は7名なので、その方については協力会員のお願いをする予定です。この研修講座が4日間という長い研修だったので、全部を受講することができなかった方もいらっしゃいます。その方は別途、ビデオを見るような形で、研修を実施しようと思っています。ビデオ形式での研修を受講し

たいという方が20名程いらっしゃいますので、あわせると20数名でスタートできると思っています。

**大橋委員:**協力会員は、4つの条件を満たしていれば、特に保育の資格がなくても大丈夫ですか。

こども未来課長:研修を受けていただければ大丈夫です。

教育長:他に質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長:以上で報告済みといたします。

**教育長:**「日程第17 報告第15号 交通違反の報告について」、「日程第18 報告第16号 区域外就学の承諾について」、「日程19 報告第17号 区域外就学の同意について」、「日程第20 議案第1号令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の4件については、個人情報の取り扱いに関わることであることから、今回の教育委員会議での議事を「秘密会」とすることを発議いたします。本件について、討論を行います。

反対、または賛成の討論はありますか。

・・・討論なしの声・・・

それでは、採決いたします。

「日程第17 報告第15号 交通違反の報告について」、「日程第18 報告第16号 区域外就学の承諾について」、「日程19 報告第17号 区域外就学の同意について」、「日程第20 議案第1号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の4件について、「秘密会」とすることにご異議ありませんか。

・・・異議なしの声・・・

異議なしと認めます。

よって、ニセコ町教育委員会会議規則第5条の規定により、「日程第17 報告第15号 交通違反の報告について」、「日程第18 報告第16号 区域外就学の承諾について」、「日程19 報告第17号 区域外就学の同意について」、「日程第20議案第1号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の4件について、「秘密会」とすることに決しました。

・・・秘密会審議中・・・

教育長:これで、「秘密会」の議事は終わりましたので、これよりの議事は公開とします。

**教育長:**「日程第21 議案第2号 ニセコ町社会教育委員の委嘱について」を議題といた します。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・町民学習課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長:「議案第2号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

|・・・質疑なしの声・・・

教育長:以上で質疑を打ち切ります。

「日程第21 議案第2号 ニセコ町社会教育委員の委嘱について」は、提案の とおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長: 異議なしと認め、「議案第2号」は、原案のとおり決しました。

**教育長:**「日程第22 議案第3号 ニセコ町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・町民学習課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長:「議案第3号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長:以上で質疑を打ち切ります。

「日程第22 議案第3号 ニセコ町スポーツ推進委員の委嘱について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長:異議なしと認め、「議案第3号」は、原案のとおり決しました。

**教育長:**「日程第23 議案第4号 有島記念館運営委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・町民学習課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長:「議案第4号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長:以上で質疑を打ち切ります。

「日程第23 議案第4号 有島記念館運営委員の委嘱について」は、提案のと おりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長:異議なしと認め、「議案第4号」は、原案のとおり決しました。

**教育長:**「日程第24 議案第5号 ニセコ町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校給食センター長が議案を読み上げ、内容説明・・・

**教育長:**「議案第5号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

• • • 質疑なしの声・・・

教育長:以上で質疑を打ち切ります。

「日程第24 議案第5号 ニセコ町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長: 異議なしと認め、「議案第5号」は、原案のとおり決しました。

**教育長:**「日程第25 議案第6号 ニセコ町教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長:「議案第6号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長:以上で質疑を打ち切ります。

「日程第25 議案第6号 ニセコ町教育委員会事務局組織規則の一部改正について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長: 異議なしと認め、「議案第6号」は、原案のとおり決しました。

**教育長:**「日程第26 議案第7号 ニセコ町立北海道ニセコ高等学校魅力化検討委員会等 設置要綱の制定について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長:「議案第7号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長:以上で質疑を打ち切ります。

「日程第26 議案第7号 ニセコ町立北海道ニセコ高等学校魅力化検討委員会 等設置要綱の制定について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

**教育長**:異議なしと認め、「議案第7号」は、原案のとおり決しました。

**教育長:**「日程第27 議案第8号 ニセコ町子育て支援活動サポート事業補助要綱の制定 について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・こども未来課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長:「議案第8号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長:以上で質疑を打ち切ります。

「日程第27 議案第8号 ニセコ町子育て支援活動サポート事業補助要綱の制定について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

|・・・異議なしの声・・・

教育長:異議なしと認め、「議案第8号」は、原案のとおり決しました。

教育長:その他、説明・協議事項はありませんか。

## ・・・なしの声・・・

教育長:その他連絡事項等ございませんか。

・・・学校教育課総務係長から今後の日程の説明・・・

教育長:この際ですので、各委員から何かございませんか。

・・・なしの声・・・

教育長:ないようですので、以上で、第4回教育委員会議定例会を終了いたします。

ご苦労様でした。